

高齢者虐待対応及び認知症施策に係る令和7年度事業実績について

1. 高齢者虐待対応状況

(1) 高齢者虐待等に関する一般相談件数

高齢者虐待に係る一般的な相談を地域包括支援センターで受け付けています。

○相談件数（※件数は毎月県に報告）

年度	相談件数
R3	3,498 件
R4	3,797 件
R5	5,231 件
R6	4,851 件
R7	6,560 件

(2) 高齢者虐待対応件数

※資料1「令和7年度高齢者虐待通報・対応状況」にてご報告いたします。

(3) 高齢者虐待防止等ネットワーク担当者会議

○開催実績

年度	開催回数	臨時会開催数	検討事例数
R3	4 回	8 回	14 事例
R4	5 回	12 回	19 事例
R5	6 回	8 回	20 事例
R6	6 回	5 回	20 事例
R7	6 回	3 回	10 事例

2. 高齢者・養護者への支援

(1) 高齢者緊急ショートステイネットワーク事業

地域包括支援センターが虐待されているために保護が必要と判断した際、又は認知症の要介護高齢者等で、身元引き受け者が見つからないときに、要介護高齢者等を一時的に保護するため、船橋市老人福祉施設協議会の協力のもと場所や機会を確保し、要介護高齢者等の在宅生活の助長を図ることを目的に実施しています。

○保護件数

年度	虐待	認知症（身元不明）	計
R3	5 件	2 件	7 件
R4	1 件	1 件	2 件
R5	3 件	0 件	3 件
R6	2 件	2 件	4 件
R7	3 件	1 件	4 件

(2) 成年後見制度に関する相談・支援

地域包括支援センターでは、高齢者の権利擁護等のため、成年後見制度の利用に関する相談に応じています。

○相談件数（※件数は毎月県に報告）

年度	相談件数
R3	2,594 件
R4	2,849 件
R5	3,854 件
R6	4,973 件
R7	5,393 件

(3) 介護負担の軽減

①認知症家族交流会

認知症高齢者の介護を行う家族が、お互いに介護の情報交換、勉強会などを行い、家族の負担を軽減できるように、認知症家族交流会を公益社団法人認知症の人と家族の会千葉県支部に委託して平成21年度より実施しています。

また、平成24年度から、「若年性認知症を対象とする会」を開催しています。

○開催実績（通常開催）

年度	開催回数	参加者数
R3	4 回	32 人
R4	5 回	66 人
R5	5 回	54 人
R6	5 回	52 人
R7	5 回	54 人

○開催実績（若年性認知症を対象とする会）

年度	開催回数	参加者数
R3	1 回	2 人
R4	1 回	4 人
R5	1 回	2 人
R6	1 回	8 人
R7	1 回	10 人

②介護者向け講習会事業

要介護者等を介護する家族を対象に、在宅介護の知識や心構え、具体的な介助の方法などを講習し、参加者の介護力の向上及び介護負担の軽減を図ることを目的に開催しています。

○開催実績

年度	開催回数	参加者数
R3	2 回	25 人
R4	3 回	44 人
R5	3 回	46 人
R6	3 回	38 人
R7	3 回	47 人

③やすらぎ支援員訪問事業（高齢者福祉課）

認知症高齢者の介護を行う家族の負担を軽減するため、認知症高齢者を介護する家族が外出時や介護疲れで休息が必要なときに、認知症や高齢者への接し方など必要な知識を学んだ有償ボランティアである「やすらぎ支援員」が家庭を訪問し、家族に代わって高齢者の見守りや話し相手をします。

また、多様な高齢者ニーズに対応できるよう、介護保険サービスとの連携を図っていきます。

○訪問時間数・人数

年度	訪問時間数	登録人数
R3	119.5 時間	71 人
R4	255.0 時間	61 人
R5	439.0 時間	71 人
R6	740.0 時間	76 人
R7	893.0 時間	74 人

④認知症訪問支援サービス（介護保険課）

船橋市では認知症高齢者の在宅生活を支援するため、法定の訪問介護の横出しサービスとして平成 21 年 7 月より「認知症訪問支援サービス」を開始しております。

介護保険の訪問介護では対象外となっている介護者不在時の見守りや外出の同行支援などを市町村特別給付の対象とすることで、本人の在宅生活の継続と認知症高齢者を抱える家族の負担軽減を図ります。

○訪問人数

年度	訪問人数
R3	53 人
R4	59 人
R5	57 人
R6	53 人
R7	45 人

⑤認知症見守り GPS サポート事業

認知症により外出中に行方不明になるおそれのある高齢者とその家族を支援するために、行方不明となった高齢者を、GPS を使って探索し、早期に介護者が発見できるように位置情報を提供するサービスを行っています。

また、家族の要請により、緊急対応員が現場へ急行するサービスも行っています。

○利用人数

年度	利用人数	現場急行 出動件数
R3	99 件	1 件
R4	102 件	2 件
R5	90 件	7 件
R6	85 件	5 件
R7	77 件	0 件

⑥認知症カフェ

認知症になっても、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族、地域住民や専門職などが気軽に集い、情報交換等を行う認知症カフェの開設並びに継続運営の支援を行っております。

○認知症カフェ開設数

年度	開設数
R3	31 か所
R4	29 か所
R5	30 か所
R6	29 か所
R7	28 か所

3. 普及啓発

①船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会及び担当国会議の設置

船橋市では、高齢者虐待の予防と早期発見・早期対応・再発防止を図り、高齢者の平穏な生活を確保すること及び在宅の高齢者を対象に保健・医療・福祉等に係わる各種サービスの総合調整を促進することを目的とし、船橋市の関係機関及び団体が役割を明確にするとともに、その連携を強化するために、船橋市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を設置しています。

また、具体的な虐待対応の検討や調査、研究のため、船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク担当国会議を設置しています。

②地区民生児童委員協議会への周知

例年、地域包括支援センターに配置されている社会福祉士を中心に、各地区民生児童委員協議会にて、高齢者虐待の対応について説明をしています。

③認知症サポーター養成講座

認知症に関する正しい知識と理解を促していくために、地域や企業において「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症サポーターの養成を促進しています。

また、できる限り早い段階から認知症を知り、理解を深めていくことが重要であることから、平成 24 年度より小学生を対象に講座を開催し、平成 28 年度からは全ての市立小学校と希望のあった中学校で同講座を開催しています。

○「認知症サポーター養成講座」開催回数・サポーター数

年度	開催回数	サポーター数	サポーター数累計
R3	119 回	8,001 人	84,359 人
R4	139 回	9,508 人	93,867 人
R5	127 回	8,680 人	102,547 人
R6	136 回	9,249 人	111,796 人
R7	129 回	9,411 人	121,207 人

※令和 7 年度 小学校 54 校 5,523 人、中学校 8 校 1,527 人が受講(教職員含む)。

④成年後見制度講演会の開催

高齢者の地域における自立した日常生活を支援するため、成年後見制度の普及啓発を目的として、講演会を開催しております。

○開催回数

年度	開催回数	参加者数
R3	1 回	40 人
R4	2 回	142 人
R5	2 回	170 人
R6	2 回	132 人
R7	2 回	88 人